

釜石法務局証明サービスセンター 終了のお知らせ

— 取扱終了日 —

令和8年8月31日(月)

「釜石法務局証明サービスセンター」は、年々利用数が減少しており、センターを維持するのが困難な状況にあるため、令和8年8月31日(月)をもって、事務の取扱いを終了することになりました。これまでご利用いただき、誠にありがとうございました。

今後、登記に関する証明書を取得する場合は、近隣の法務局の窓口での請求や郵送での請求のほか、オンラインサービスをご利用くださいますようお願い申し上げます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最寄りの法務局（案内図は裏面）

●盛岡地方法務局宮古支局

〒027-0038
宮古市小山田一丁目
1番1号

☎ 0193-62-2337
(音声案内1番)



●盛岡地方法務局大船渡出張所

〒022-0003
大船渡市盛町字宇津野沢
8番地1

☎ 0192-26-2606



オンラインサービス（裏面もご覧ください）

●証明書のオンライン請求

登記事項証明書や会社・法人の印鑑証明書をオンラインで請求し、郵送で受け取ることができます。

【問合せ】

登記・供託オンライン
申請システムサポートデスク
☎ 050-3786-5797



●登記情報提供サービス

不動産登記や商業・法人の登記情報をパソコンやスマートフォンで閲覧できる有料のサービスです。

【問合せ】

(一財)民事法務協会
登記情報提供センター
☎ 0570-020-220



※詳細については、QRコードからご覧いただくか、電話でお問い合わせください。

盛岡地方法務局 ☎019-624-1141（代表）

最寄りの法務局案内図

●盛岡地方法務局宮古支局

〒027-0038

宮古市小山田一丁目1番1号

☎ 0193-62-2337(音声案内1番)



●盛岡地方法務局大船渡出張所

〒022-0003

大船渡市盛町字宇津野沢8番地1

☎ 0192-26-2606



オンラインによる証明書請求のメリット

●手数料が安い！

登記事項証明書 窓口請求600円 → オンライン請求520円 (郵送料込み)

印鑑証明書 窓口請求500円 → オンライン請求450円 (郵送料込み)

●来庁不要！

自宅や会社からインターネットを利用してオンライン請求し、郵送で受け取り
手数料はインターネットバンキングで電子納付するため、収入印紙は不要
(Pay-easyに対応したATMでも納付可)

●平日21時まで請求可能！

窓口請求 平日午前9時から午後5時まで

オンライン請求 平日午前8時30分から午後9時まで



法務局からのお知らせ

相続登記の義務化 (R6.4.1~)



- 不動産を相続したら3年以内に必ず登記
- 令和6年4月1日より前の相続は、**令和9年3月31日が登記の期限！**

住所・氏名の変更登記 の義務化 (R8.4.1~)



- 変更の日から2年以内に必ず登記
- 令和8年4月1日より前に変更があった場合は、令和10年3月31日までに登記
- 「スマート変更登記」でらくらく安心